

「丘陵地公園（中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地）の整備計画」答申

- 1

所在地

中藤公園：武蔵村山市（本町4丁目・5丁目、中央4丁目・5丁目、中藤2丁目・3丁目、4丁目、5丁目）  
観音寺森緑地：武蔵村山市（中央3丁目・4丁目、中藤1丁目・2丁目）  
東大和芋窪緑地：東大和市（芋窪1丁目・2丁目）
- 2

計画対象面積

中藤公園：57.70ha　観音寺森緑地：15.75ha　東大和芋窪緑地：11.90ha　合計 85.35ha
- 3

都市計画決定

中藤公園：平成5年12月2日　東京都告示　第1308号（当初　種別：広域公園）  
観音寺森緑地：昭和36年10月5日　建設省告示　第2294号（当初　種別：緑地）  
東大和芋窪緑地：平成3年2月28日　東京都告示　第203号（当初　種別：緑地）

4 整備計画の概要

（1）経緯

中藤公園、観音寺森緑地、東大和芋窪緑地の3公園・緑地（以下3公園）は狭山丘陵の南側に位置し、それぞれが隣接した一団の区域となっている。昭和60年度から先行買収による用地取得を開始し、現在約23haを取得している。

3公園はいずれも未開園であるが、地域の歴史資源や雑木林を主体とした良好な里山環境を有しており、計画地東西の既設公園（野山北・六道山公園、東大和公園、狭山公園など）を連絡させる拠点としても重要であることから、3公園を狭山丘陵の中央部を構成する一団の緑地としてとらえた整備計画を策定するものである。

（2）整備計画策定の方針

広域的な水と緑のネットワーク形成を目指し、「**狭山丘陵の緑の連続性を確保しつつ、里山の歴史を引き継いでいく場**」を基本理念に、豊かな自然環境や歴史・文化資源を良好な状態で保全するとともに、これらの資源を適切に活用するための公園整備を促進する。

①一連となった狭山丘陵の緑や生態系の保全

・3公園の保全、整備を進めることで狭山丘陵の東京都側に一団の緑を形成させ、里山の雑木林特有の多様な林相や生物生息空間の保全を図るとともに、周辺市街地の後背地に良好な緑地景観を提供する。

②狭山丘陵の自然資源や歴史・文化資源の保全と活用の両立

- ・尾根から見える富士山などの景観や自然資源を活かし、植物や生き物とのふれあいのきっかけとなる場を提供するとともに、野鳥や季節の草花などの解説や案内の充実を図り、狭山丘陵の自然と親しみ、憩える公園とする。
- ・管理されている雑木林や耕作地を活用し、里山での遊びや収穫を体験できる場として整備する。
- ・地域の歴史・文化資源の保全及びネットワークの拡充を図り、地域文化の継承と発信の場とする。

③狭山丘陵の環境を良好に保つとともに、継続的な活用を可能とする管理運営の確立

3公園の里山景観の保全、管理の一環として、既に行われている観音寺森緑地のプレ・パーク事業、隣接する既設公園でのボランティアによる樹林地の管理や耕作地の活用などを発展させ、都民協働も取り入れた管理体制を検討していく。

（3）ゾーニング計画

整備計画策定の方針を踏まえ、丘陵の緑や里山の景観、生物の多様性の保全に主眼を置いた「保全ゾーン」、里山の環境を活かした野外レクリエーションなどの活用に供する「活用ゾーン」を設定する。

1）保全ゾーン

狭山丘陵の緑の連続性を確保し、市街地の背後に広がる緑のパノラマを保全、創出していくなかで、丘陵の自然探勝を行うゾーンとする。現況植生や自然特性、活用状況などを踏まえ、保全のタイプ別に3つのエリアを設定する。また、このゾーンに残る地域の歴史・文化資源は適切な保全を図り、探索コースなどを設定し、郷土の歴史や文化を学ぶ場とする。

① 生物保全エリア

- ・丘陵の豊かな生態系の保全を主眼とした区域として位置づけ、注目種がまとまって確認されている集水域を対象とし、注目種を含む生物全般の生息環境の保全を行う。
- ・自然観察や生態系の保全に必要な園路、案内板、制札板、管理施設など最低限の施設整備を行う。
- ・多様な生物相を維持・回復するため、樹林地や水辺の環境を整えとともに、適切な管理を実施する。

② 景観保全エリア

- ・市街地の背景をなす狭山丘陵の緑地景観を保全する区域として位置づけ、丘陵の南側斜面地を中心に現況の樹林環境を保全するほか、休耕地などから樹林地への転換を図る。
- ・積極的な園地利用等は行わないが、現況の山道を活用した観察園路、管理通路などを検討する。
- ・住宅地に面する区域では、境界付近の樹木の伐採や剪定などの管理を実施する。

③ 里山形成エリア

- ・手入れのされた雑木林を主体に、地域に根ざした里山の景観を保全・創出する場とする。
- ・基本的に利用施設等の整備は行わず、現在行われている樹林地管理を継続するほか、伐採放棄地などは良好な雑木林の育成を図る。

2）活用ゾーン

狭山丘陵へのアクセスや自然特性、土地利用状況などを踏まえ、現況の里山特性を活かしてピクニックや里山文化の伝承などを行うエリアと、公園利用及び管理運営の拠点機能の充実を図るエリアを設定する。

① 里山活用エリア

- ・雑木林や耕作地などの里山景観の下で軽易な野外レクリエーションを行う場として整備する
- ・展望広場や展望施設、開放的な草地広場やボランティアが活動する拠点などを設けるほか、便益施設、駐車スペースなどの設置も検討する。
- ・雑木林や耕作地などは里山の管理作業等を体験できる場として活用を図り、里山文化を伝承する場とする。

② サービス拠点エリア

- ・3公園の利用及び管理運営の拠点と位置づけ、管理事務所、便益施設、駐車場等の整備を行う。
- ・管理事務所には、地域の歴史、文化、丘陵の自然などが学べるビジターセンター的機能を持たせる。

#### （４）植生管理

- ・植生管理にあたっては各ゾーン、エリアの特性を考慮しながら、丘陵の生態系保全のため、きめ細かな管理を実施する区域、里山景観保全のため雑木林、耕作地等の管理を継続して実施する区域、基本的に遷移にまかせる区域、樹林地への転換を図る区域に分け、詳細な維持管理計画を設け適正な管理を行う。

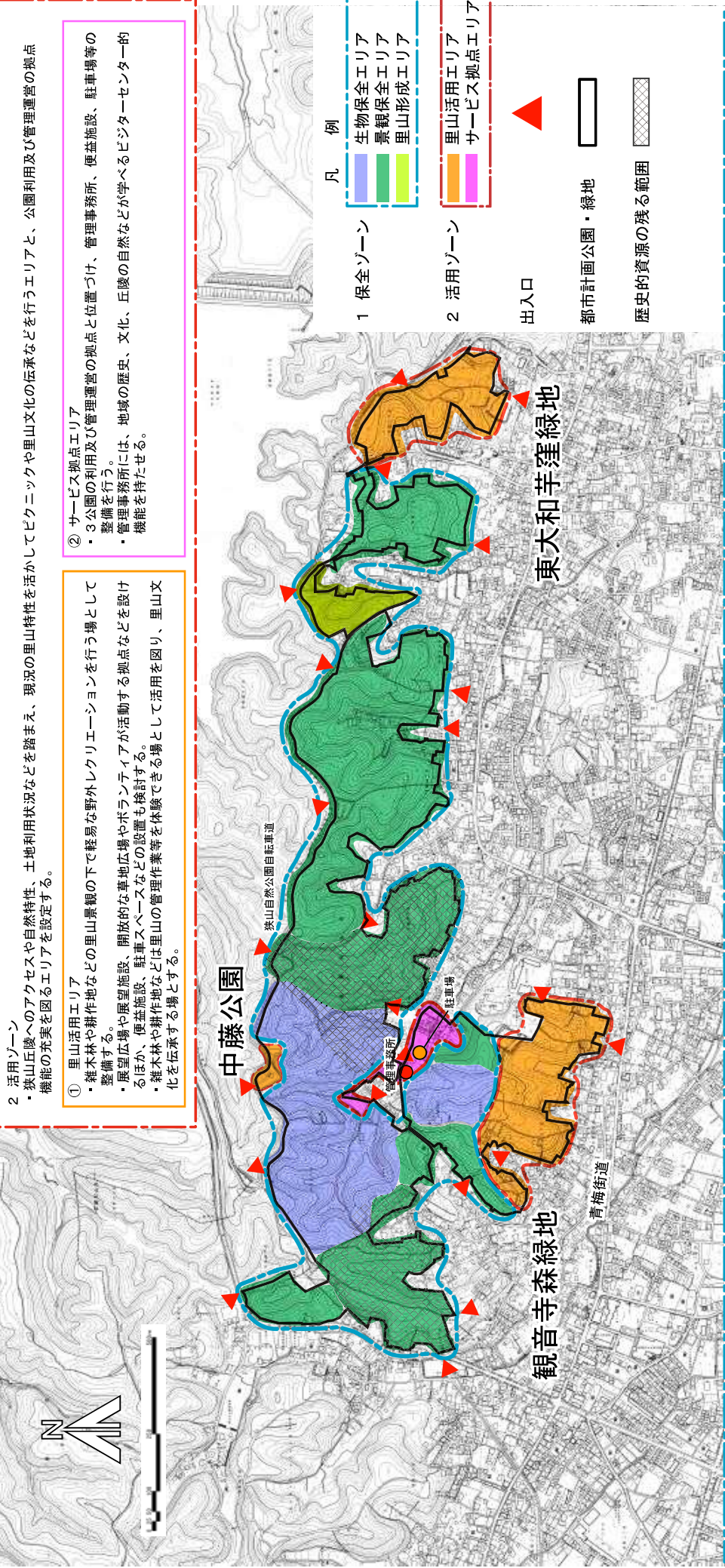
#### （５）動線設定

- ・過度な利用による林床の荒廃などを避けるため、各ゾーン、エリアの特性に配慮したネイチャートレール、狭山丘陵を横断的に結ぶ自然歩道などを設定し、利用者の適切な誘導を図る。
- ・丘陵の豊かな自然や歴史・文化などを学べる探索コースを、主に現道を活用しながら設定し、案内施設などの充実を図り、分かり易い動線を整備する。

#### （６）管理運営

- ・狭山丘陵への連続性に配慮した管理運営計画により、生物の多様性を確保するとともに、地域・活動団体との連携を促進する。
- ・管理事務所を運営の核とし、狭山丘陵全体の動線、周辺の既設公園や緑地、地域の施設などとの連携に配慮して、積極的な利用の拡大を図るとともに、丘陵の豊かな自然環境についての普及、啓発を図る。

# 丘陵地公園（中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地）ゾーニング図



## 1 保全ゾーン

・丘陵の豊かな生態系の保全を主眼とし、市街地の背後に広がる緑のパノラマを保全、創出していくなかで、丘陵の自然探勝を行うゾーンとする。現況植生や自然特性、活用状況などを踏まえ、保全のタイプ別に3つのエリアを設定する。また、このゾーンに残る地域の歴史・文化資源は適切な保全を図り、観察コースなどを設定し、郷土の歴史や文化を学ぶ場とする。

### ① 生物保全エリア

- ・丘陵の豊かな生態系の保全を主眼とし、市街地の背後に広がる緑のパノラマを保全、創出していくなかで、丘陵の自然探勝を行うゾーンとする。現況植生や自然特性、活用状況などを踏まえ、保全のタイプ別に3つのエリアを設定する。また、このゾーンに残る地域の歴史・文化資源は適切な保全を図り、観察コースなどを設定し、郷土の歴史や文化を学ぶ場とする。
- ・自然観察や生態系の保全に必要な園路、案内板、制札板、管理施設など最低限の施設整備を行う。
- ・多様な生物相を維持・回復するため、樹林地や水辺の環境を整えるとともに、適切な管理を実施する。

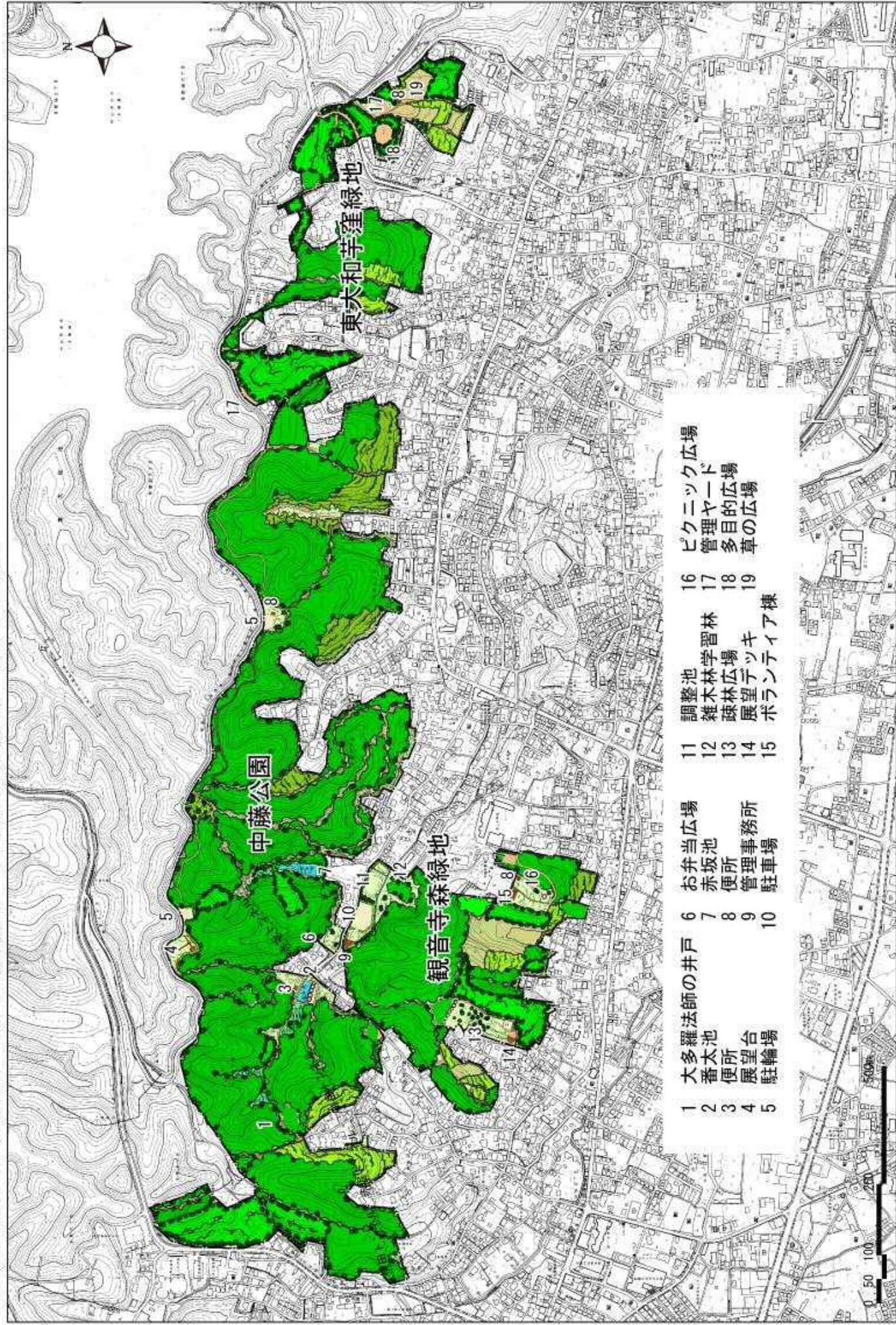
### ② 景観保全エリア

- ・市街地の背景をなす狭山丘陵の緑地景観を保全する区域として位置づけ、丘陵の南側斜面地を中心に現況の樹林環境を保全するほか、休耕地などから樹林地への転換を図る。
- ・積極的な園地利用等は行わないが、現況の山道を活用した観察園路、管理通路などを検討する。
- ・住宅地に面する区域では、境界付近の樹木の伐採や剪定などの管理を実施する。

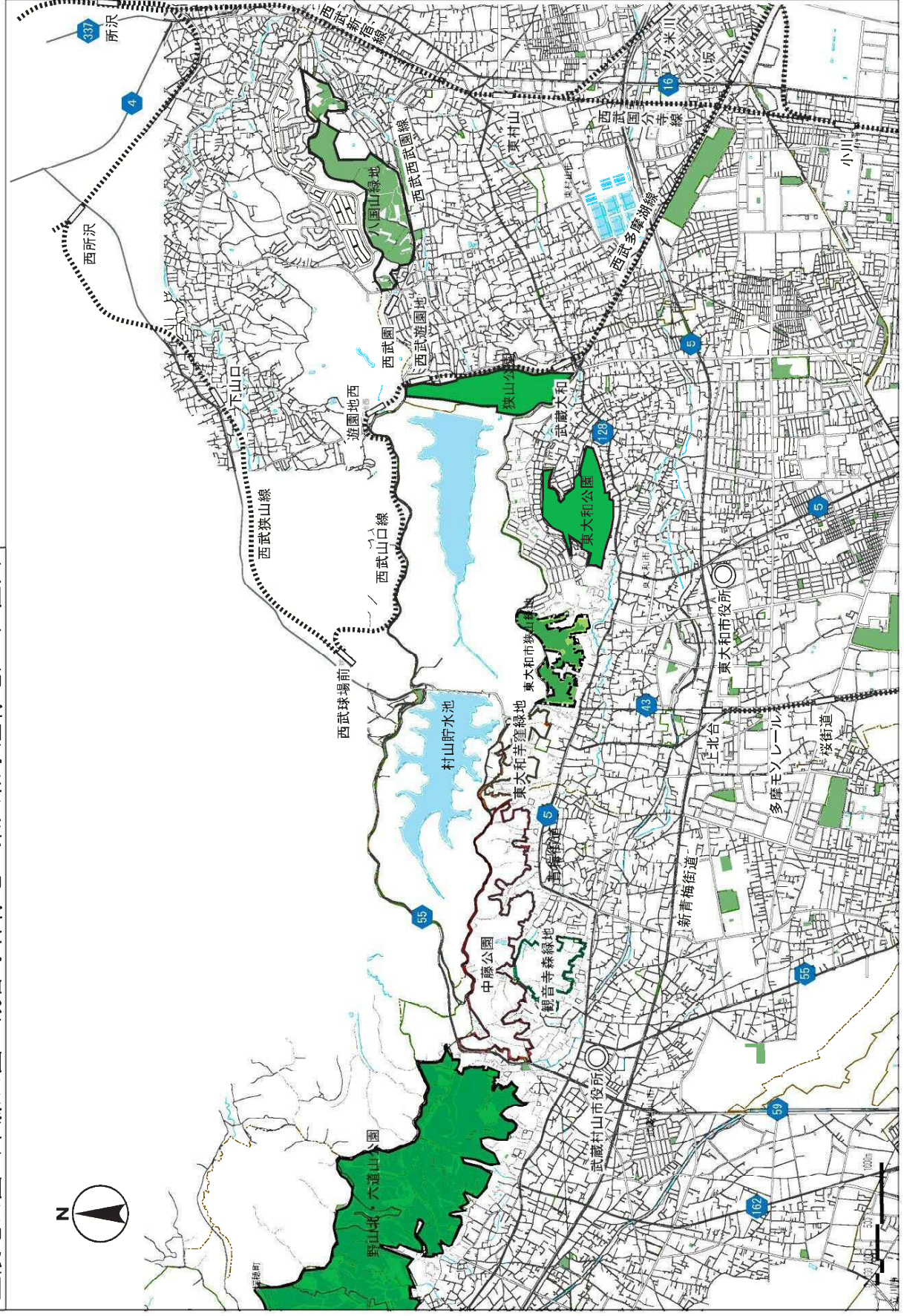
### ③ 里山形成エリア

- ・手入れのされた雑木林を主体に、地域に根ざした里山の景観を保全・創出する場とする。
- ・基本的に利用施設等の整備は行わず、現在行われている樹林地管理を継続するほか、伐採放棄地などは良好な雑木林の育成を図る。

丘陵地公園（中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地） 計画平面図



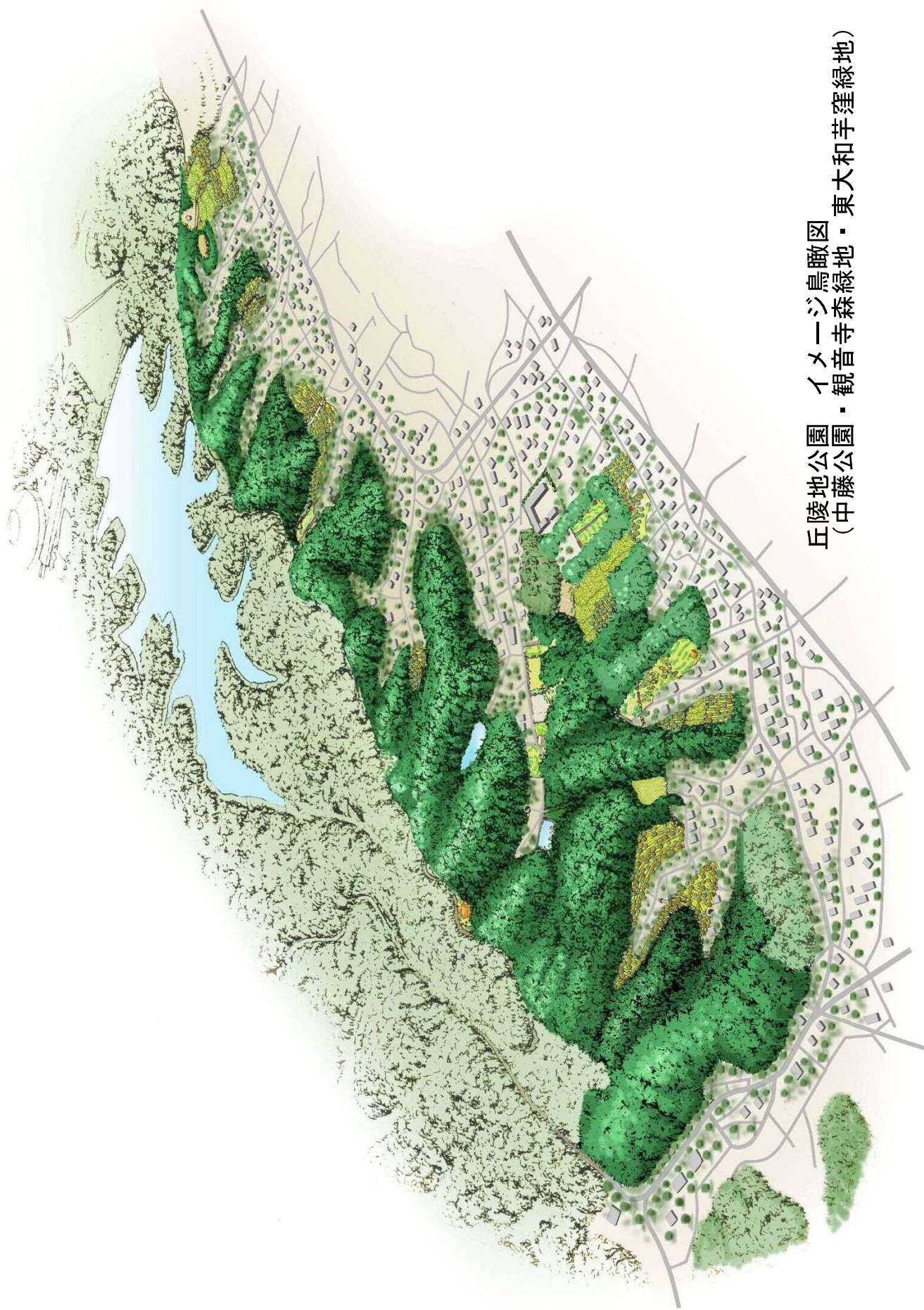
丘陵地公園（中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地・東大和芋窪緑地）位置図



# 丘陵地公園(中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地) 空中写真



平成18年2月4日 撮影



丘陵地公園・イメージ鳥瞰図  
(中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地)